

ごか

2020

7月号

No.859

五霞町 広報
publicity GOKA

久しぶりにお友達に会えたね!!
楽しく・元気に遊ぼう!!





水害に備えて

■出水期がもたらす災害

日本では、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせませす。また、7月から10月にかけては、日本に接近または、上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。特に、傾斜の急な山や川が多い日本は、台風や前線の影響による大雨によって、川の氾濫や山崩れ、がけ崩れなどが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。

■近年の災害と対策

昨年の台風19号による豪雨により、本町でも避難勧告を発令する事態となりました。この災害の影響は、極めて広範囲にわたり、河川の氾濫やがけ崩れ等が全国的に発生し、多くの方が犠牲になるなど、甚大な被害となるものでした。

被害を最小限に留めるために地域住民にできることは、日頃の訓練と防災意識の高揚が必要です。

■水害対策としてマイタイムラインを作成しましょう

町では水防計画書を作成し、洪水対策を行うこととするほ

か、町民に配布した水害ハザードマップに掲載されるマイタイムラインの積極的な活用を推進しています。

マイタイムラインは、住民一人ひとりの行動予定表で、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列に整理し、あらかじめまとめておくものです。時間の制約が厳しい洪水の発生時に、行動のチェックリストとして、また、避難判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されますので、ぜひ作成してください。



■非常時の持ち出し品の準備を水害等の災害時に慌てないためにも、日ごろから、持ち出し品の確認をして万が一の場合に備えましょう。

○災害時の非常持ち出し品

〈参考例〉

- ・食料品
- ・3日分程度の食料品（乾パ

ン、ビスケット、缶詰など加熱しないで食べられるもの)

・飲料水

3日分(目安は1人1日3ℓ)

・救急セット

消毒薬、傷薬、かぜ薬、胃薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、はさみ

・感染予防品

マスク、アルコール消毒液、体温計、石けん

・衣類

衣服類(体温調節ができるようなもの)、下着、タオル、軍手、靴下

・日用品

ティッシュ、懐中電灯、電池(予備も含めて)、携帯ラジオ、缶切り、マッチ、ナイフ、生理用品、トイレットペーパー

・その他

現金、印鑑、預金通帳、権利証、健康保険証、粉ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ、薬、お薬手帳

・あると便利なもの

アルファード化米(水だけで戻せるお米)、チョコレートやキャラメル(糖分補給のため)、調味料(塩は脱水防止のため)、酢は疲労回復のため)、ウェットティッシュ(止血、洗浄などのため)、

粘着テープ、キッチン用ラップ、ごみ袋、スリッパ、洗面用具、使い捨てカイロ、カセットコンロ、紙コップ、紙皿



河川の避難判断水位及び氾濫危険水位の見直しに伴うタイムラインの改定について

利根川(栗橋地点)及び江戸川(西関宿地点)の基準水位の見直しが次のとおり行われました。

○利根川(栗橋地点)

- ・避難判断水位 8.1m ↓ 6.9m
- ・氾濫危険水位 8.9m ↓ 8.8m

○江戸川(西関宿地点)

- ・避難判断水位 8.6m ↓ 7.9m
- ・氾濫危険水位 8.9m ↓ 8.7m

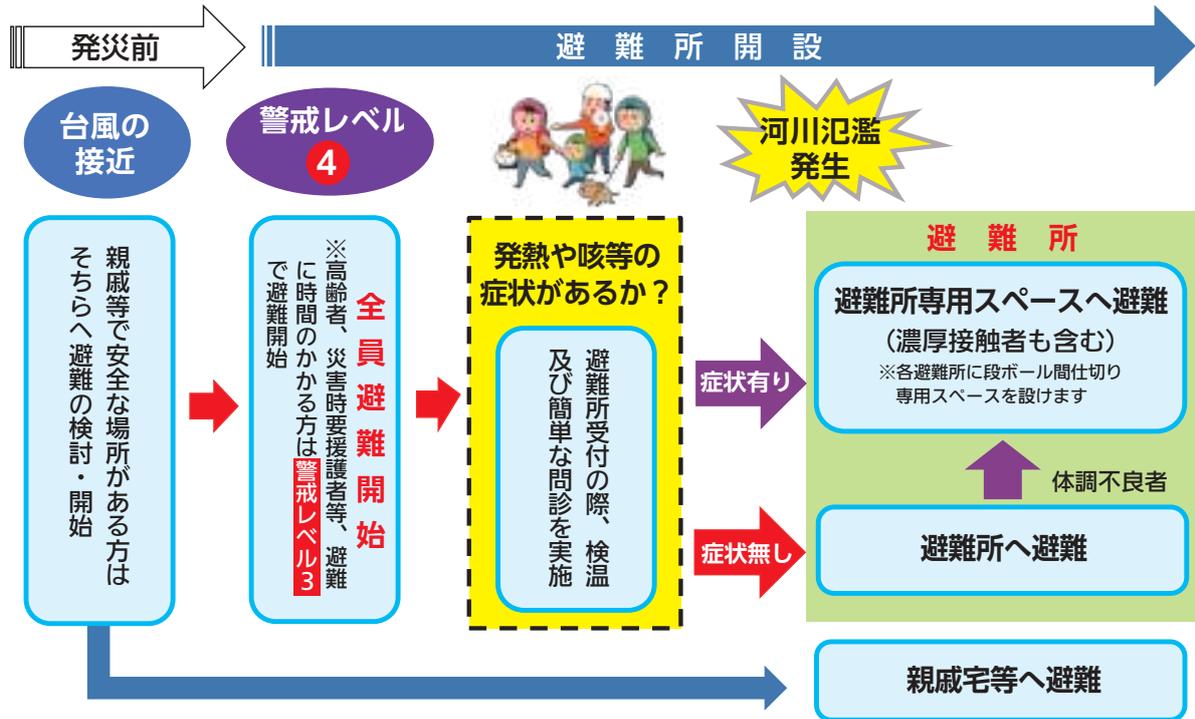
これに伴い、広報紙と合わせて本町タイムライン改訂版を配布しますので、水害ハザードマップの更新をお願いします。

また、改訂版は、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

新型コロナウイルス感染症対策時の避難フロー



避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

五霞町では、避難時の新型コロナウイルス感染症予防対策として、各避難所の受付時に非接触型体温計による検温及び手指消毒を行います。

また、各避難所に簡易パーティションを設置し、集団感染を予防します。新型コロナウイルス等、緊急事態宣言中に災害が発生し、避難勧告が発令された場合には、避難所が過密状態になるおそれがありますので、可能な場合は親戚や知人の家等への避難をお願いします。

ペット連れによる避難について



- ペットをお連れの方の避難所
- ・五霞町中央公民館
- お連れの方のペットについて
- ・親戚、知人またはペットシヨップにあらかじめ預けるなどの対応を推奨します。
- ・避難所にペットをお連れになるときは、他の避難者に危害等が及ばないようケージに入れての避難となります。
- ・ケージが無いと入所できません。

○ペットの配置

・避難者の居住スペースとは分離しての配置となります。

○持参を要するもの

- ・ケージやキャリーバッグ（必須）
- ・ペットフードや水
- ・トイレ用品や服用中の薬など
- その他

・防災ステーションは、ペット連れによる一時避難が可能ですがケージやリードは必ずご準備ください。

・ケージやキャリーバッグはあらかじめ購入し、ペットを日頃から慣らしておくなどの用意をしてください。

乳幼児のいる家庭の避難について



- 自主避難所
- ・五霞町中央公民館
- 持参を要するもの
- ・粉ミルク、離乳食、紙おむつ、毛布、タオル、衣類、食器類など
- その他
- ・避難が長期に及ぶ場合には、ミルク、紙おむつなどの物資を受け取ることができます。

防災行政無線の内容を確認できます。

防災行政無線の放送内容を、確認したい場合は、町公式ホームページからご覧いただくか、以下の電話番号にお掛けいただきます。ご確認ください。

【防災無線確認電話番号】

☎(84)5010

☎(84)5011

※電話料はご自身の負担となります。

災害情報が随時配信されます！



五霞町
メールマガジン



茨城県
災害情報メール

事前の登録をお奨めします

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

逃げ遅れゼロへ

警戒レベル 4 で 全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年から、【警戒レベル】を用いた避難情報が発令されます。

町から【警戒レベル③, ④】が発令された場合は速やかに避難してください。

災害発生の危険度



【警戒レベル 5】(町が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で防災無線から避難行動を呼びかけます！

警戒
レベル
4

避難勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、防災ごかです。
- 洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 利根川が氾濫する恐れのある水位に到達しました。
- 速やかに全員避難を開始してください。
- 避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

避難情報や避難勧告が発表されたら、身を守るために早めの避難が大切です。

指定避難所一覧表

NO	施設名	所在地	電話番号	水害	地震	ペット	災害レベル区分		
							レベル2以下 自主避難	レベル3 要支援者等避難	レベル4 全員避難
1	五霞中学校	元栗橋953	(84)0079	○	○	—	—	○	○
2	五霞西小学校	元栗橋1072	(84)0004	○	○	—	—	—	○
3	五霞東小学校	江川200	(84)0087	○	○	—	—	—	○
4	五霞町中央公民館	小福田148-1	(84)1460	○	○	○ (ケージ)	○	○	○
5	五霞町B&G海洋センター	元栗橋6250	(84)3533	○	○	—	—	—	○
6	五霞町保健センター	小福田1231-1	(84)1910	○	○	—	—	○	○
7	五霞ふれあいセンター	江川179-1	(84)3595	—	○	—	—	—	○
8	ごか西児童館	元栗橋916-5	(84)2321	—	○	—	—	—	○
9	ごか南児童館	原宿台4-25-9	(84)3456	—	○	—	—	—	○
10	原宿台コミュニティセンター	原宿台4-12-2	(84)1894	—	○	—	—	—	○
11	五霞町環境浄化センター	原宿台2-27-4	(84)2635	○	○	—	—	—	○
12	五霞町川妻浄水場	川妻953	(84)3000	○	○	—	—	—	○
13	道の駅「ごか」	幸主18-1	(84)1000	—	○	—	—	—	○
14	西南広域消防五霞分署	元栗橋1887-1	(84)0628	○	○	—	—	—	○
15	茨城むつみ農業協同組合 五霞支店	新幸谷453	(84)0003	○	○	—	—	—	○
16	大王パッケージ株式会社	幸主572	(84)1811	○	○	—	—	—	○

要支援者等の範囲 足が不自由な方、高齢の方、障がい者などで、一人で避難をすることが困難な方とします。

避難行動要支援者避難所（福祉避難所）

NO	施設名	所在地	電話番号	水害	地震	ペット	災害レベル区分		
							レベル2以下 自主避難	レベル3 要支援者等避難	レベル4 全員避難
1	五霞町福祉センター 「ひばりの里」	江川3201	(80)1165	—	○	—	—	○	○

福祉避難所とは 指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障がい者など、特別な配慮を必要とする避難者のための施設で、ベッド、車いす等の設備があり、バリアフリーの構造となっています。
(注意) 使用できない場合は、五霞町保健センターを福祉避難所とします。

水害時一時避難所

NO	施設名	所在地	備考	災害レベル区分	
				レベル3 要支援者等避難	レベル4 全員避難
1	GLP圏央五霞 2階車路及び3階車路	五霞IC周辺地区	車両による車路への乗り入れはできません。ご自身の車両で避難した場合は、1階の平置き駐車場に駐車し、徒歩で2、3階の車路へ一時避難してください（ペット連れ不可）。	—	○
2	谷野ロジテム(株) 事務所棟3階	元栗橋5395-2	当施設は、エレベータが利用できます。お一人で階段の昇降が困難な方やご利用の方は、通常の避難所として開設しますので、健常者の方は、通常の避難所を利用してください（ペット連れ不可）。	○	○
3	山王防災ステーション (情報・防災ステーション隣接)	五霞町山王地先	ペット連れでの一時避難が可能です。ただし、ケージやリードを必ずご用意ください。	—	○

一時避難の注意点 一時避難場所は、避難者の長期滞在を想定していません。物資等の支援は指定避難所に集中して対応することになりますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症対策 五霞町独自の支援策

学生への支援

■学生生活^{にこにこ}2020 応援事業

帰省等移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている五霞町出身で町外在住の学生に対して、五霞町産品等を詰め合わせた**5,000円**相当の応援物資を届けます。

○応援物資の内容

五霞町産の農産物や特産品、マスクなど衛生用品等

○給付対象者

次の①、②いずれにも該当する方

- ①町内に住所を有する保護者等の子
- ②町外に在住する学生

○申請期間

令和2年7月1日～9月30日

○給付数量

100セット (学生1人につき1セット) **先着順**

○申請方法

町ホームページの専用申請フォームから必要事項を入力し、必要書類を添付のうえ申請してください。

詳細についてはホームページをご覧ください。

○必要書類

- ・給付対象者が町外で生活していることを確認することができる書類等の写し (町外居住のアパートや寮の入居契約書、光熱水費等の請求書や領収書など)
- ・給付対象者が学生であることを確認することができる書類等の写し (学生証や在学証明書など)

※その他、詳細については町ホームページで募集要項を確認してください

○お問い合わせ まちづくり戦略課 政策G ☎(84)1111 (内線223)



お子さん・お孫さんが
ひとり暮らしを
している方必見!!

※応援物資のイメージになります。
一部変更がある可能性があります。



※通信費は、
個人負担と
なります。

その他の事業

■花いっぱい^{にこにこ}2020 応援事業

■地元特産品PR事業

■マイナンバーカード プレミアムポイント 付与事業

これまでの感染防止対策

■マスク不足対策

全世帯にマスクを配布 (1世帯5枚)
小学校全児童に手作りマスクを配布

■ウイルスの除去対策

介護施設・福祉施設・道の駅ごかに
消毒用アルコールを配布
医療機関・福祉事業所等にウイルス除菌スプレー等を配布

■来庁者と施設職員の接触を低減する対策

公共施設に飛沫防止シールドを設置



子育て世帯への支援

■妊婦さん応援給付金

妊婦さんの生活を支援するため給付金を支給します。

○支給対象者

町内に住所があり、①または、②に該当する妊婦

①令和2年4月27日までに、母子健康手帳の交付を受け出産に至っていない妊婦

②令和2年4月28日から8月31日までの間に母子健康手帳の交付を受けた妊婦

※転入前の市町村にて母子健康手帳の交付を受けた妊婦も同様です。

○支給額

妊婦1人当たり**30,000円**

○支給手続き方法（対象者には別途通知します）

母子健康手帳の写しを添付して申請してください。

※これから母子健康手帳の交付を受ける方には窓口で案内します。

○申請期間 令和2年8月31日まで

■子育て^{にこにこ}2020給付金

児童手当を受給されている方に五霞町独自の給付金1万円を給付します。

国からの給付金1万円 五霞町からの給付金**1万円** 合計2万円を給付！

○お問い合わせ 健康福祉課 ☎(84)0006

■学校給食費3か月（6月～8月）無償化

6月・7月分と夏期休業の短縮に伴い実施する8月分の給食費**3か月分**を無償！

町外の学校に通う児童生徒については給食費3か月分相当額を助成。別途申請が必要です。

※各縣市町村等において免除されている場合は対象外とします

○お問い合わせ 教育委員会 ☎(84)1462



感染の再拡大に備えて

■マスク等の備蓄

第2波、第3波に備えて、マスクやプラスチックグローブなどを備蓄します。



■消毒液給水器の設置

役場と公民館に消毒液給水器を設置して、医療機関や介護施設等に配布します。

■避難所での感染防止対策

災害に備えて、避難所での感染防止を図ります。

- ・毛布の整備
- ・簡易間仕切り段ボール
- ・非接触スキャン体温計

寄附をいただきました

- ・茨城境ライオンズクラブ 様
マスク6,000枚
- ・(株)大塚工務店 様
マスク3,000枚
- ・町地域活動支援センター「太陽の家」様
手作りマスク384枚
- ・キューピー(株)五霞工場 様
消毒用アルコール40ℓ
- ・(株)ヨシダ 様
消毒用アルコール16ℓ
- ・(株)染めQテクノロジー 様
ウイルス除菌スプレー96本
マスク除菌スプレー508本
- ・(株)TKC 様
100万円
- ・境ロータリークラブ 様
15万円

みんな2020エール商品券



購入単位

5,000円で
1冊10,000円分の商品券

1,000円券×10枚
うち1枚は『じもとエール券』（地元小売店・飲食店専用）
うち1枚は『飲食店専用』 うち8枚は『共通券』

1世帯あたり
10冊まで

が購入できます。

購入方法

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、引換えで販売します。
7月中旬頃、世帯主あてに購入希望申込（往復ハガキ）を送付いたします。

購入を希望される方は、7月31日(金)〔消印有効〕までに必要事項を記入の上、ご返送ください。

※希望者多数の場合、抽選となりますのでご了承ください。

※当選結果は、『商品券購入引換券』の発送をもってかえさせていただきます。（8月中旬予定）

※引換えが販売額を超えなかった場合、申込者の中から再度抽選しご連絡いたします。

※商品券引換え後の返品・返金はできません。

申込書イメージ（返信用ハガキ裏面）

みんな2020
みんな2020エール商品券
購入希望申込書

■購入を希望する方は、太枠の必要事項を記入の上、ポストに投函してください。
■世帯での申込となります。
■申込内容の確認のため役場から連絡することがありますので、日中連絡のつく電話番号をご記入ください。

氏名 五霞 太郎	希望数に1つ (1冊 5,000円)
住所 五霞町 小福田 1162-1	<input type="checkbox"/> 1冊 <input type="checkbox"/> 6冊 <input type="checkbox"/> 2冊 <input type="checkbox"/> 7冊 <input type="checkbox"/> 3冊 <input type="checkbox"/> 8冊 <input type="checkbox"/> 4冊 <input type="checkbox"/> 9冊 <input type="checkbox"/> 5冊 <input type="checkbox"/> 10冊
電話番号	※1世帯最大10冊まで

※日中、連絡のつく電話番号をご記入ください

販売

詳細は当選通知でお知らせします

令和2年
8月30日(日)・31日(月)

使用期間

令和2年
9月1日(火)～12月31日(木)まで

- 太枠の必要事項を記入の上、ポストに投函してください。
- 世帯での申込となります。
- 内容確認のためご連絡することがありますので、日中連絡のつく電話番号をご記入ください。



商品券が使用できるお店や販売期間など
順次、広報紙やホームページ・メールマガジン等でお知らせします。

お問い合わせ

五霞町商工会 ☎(84)0777 五霞町産業課 ☎(84)2582

購入希望者はまずは、
申込ハガキを
お送りください！



特別定額給付金についてのお知らせ

特別定額給付金の申請は、お済みでしょうか？

5月から受付を行っている特別定額給付金の申請は、お済みでしょうか？

申請受付期限は、8月17日(月)までとなっていますので、申請忘れのないようご注意ください。

※申請期限を過ぎてしまうと、給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

給付日について

振込日については、10日程度に1度を予定しています。

振込日が決定しましたら、世帯主宛てに通知を発送します。

お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線221)

事業者向けの持続化給付金のお知らせ

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。

○給付額

法人 200万円

個人事業者 100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限となります。

○給付要件

① 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

② 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

③ 法人の場合

資本金の額または、出資の総額が10億円未満または、上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者

お問い合わせ

持続化給付金コールセンター
☎0120(115)570

詐欺に注意!

特別定額給付金を装った詐欺が全国で多くなっています。怪しい電話やメールには、注意しましょう。

また、政府や自治体等を装った偽サイトがあります。本物のサイトのURLを確認し、安易にアクセスしないようにしてください。

○絶対に教えない、渡さない

- ・ 暗証番号
- ・ 口座番号
- ・ 通帳
- ・ キャッシュカード
- ・ マイナンバーカード

○ 次のことは、町では、絶対に行いません。

- ・ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ・ 受給に当たり、手数料の振込みを求めること
- ・ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

※不安になったらご相談を

- ・ 境警察署 ☎(86)0110
- ・ 警察相談専用電話 #9110
- ・ 消費者ホットライン 188(局番なしの3桁番号)

新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクや感染拡大の危険性を高めてしまったため、参加者の健康と安全を最優先とし次のイベントが中止となりましたので、お知らせします。

・ 令和2年度 文化祭

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460(直通)

・ 第15回五霞ふれあい祭り

・ 第35回利根川大花火大会

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線221)

・ 第25回高齢者福祉大会

※今年度受賞対象者となる方については、敬老の日前後に記念品等をお配りする予定です。

・ 第22回健康福祉祭り

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006(直通)

ひまわり畑で笑顔に

5月26日、小手指地区において「いっぱい咲くひまわりを見て笑顔になってほしい。」と周辺の景観の改善につなげようと地元ボランティアのみなさんが力を合わせ、ひまわりの種をまいていきました。

ひまわりは約2ヶ月をかけて成長し8月上旬に見頃を迎えます。今年が初めての取組みです。どうぞ温かく見守りください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 新しい生活様式における**3つの基本**を実践!!

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」が政府から発表されました。

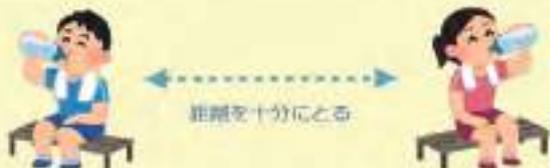
これから夏を迎えるにあたり、「新しい生活様式」における熱中症対策のポイントをご確認ください。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの湿度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

募



集

小さくてもキラリと輝く町に 大きな希望を持った職員を求む!!

採用
予定人数

令和3年4月1日採用

- ・一般事務 3名程度
- ・一般事務（身体障害者対象）1名

令和3年1月1日採用

- ・保健師免許を有する方 若干名

採用区分	一般行政職（本庁舎または出先機関で一般事務に従事。）	
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校または高等学校を卒業または卒業見込みの方 ・昭和55年4月2日以降に生まれた方で、現に保健師免許を有する方 障害者対象受験資格は、次の①及び②に該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる方 ※地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません。	
試験方法	A試験（大学卒） B試験（短大・高校卒等）	○第1次試験 教養試験（作文含む。）、適性検査及び書類審査 ※保健師免許を有する方については、適性検査、作文試験及び書類審査となります。 ○第2次試験 口述試験 ※第2次試験は、第1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験 9月20日(日) 五霞ふれあいセンター（五霞町大字江川179番地1） ・第2次試験 11月予定（詳細な日時及び試験場所は、第1次試験合格者に通知します。） 	
合格者の発表	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験 10月中旬 ・第2次試験（最終合格者） 11月下旬 	
受付期間	7月1日(水)から7月31日(金)まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。	
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線212)	

最大
¥5,000
還元



マイナポイントはじまじまします

マイナポイントとは？

マイナポイントは、キャッシュレス決済を利用した消費者に対して国から付与されるポイントです。マイナポイントには、マイナンバーカードとマイキードが必要で、還元率はチャージまたは決済によって25%、上限5,000円分のマイナポイントが付与されます。また、五霞町では町民の方に上乗せポイント1,000円の付与も予定しています。(一部の決済事業者のみ)

ポイント付与は、令和2年9月から翌年3月末までの期間限定、ポイント利用は令和3年3月末以降も利用可能予定です。

令和2年9月からポイント利用できます。



家族みんなで！

Q1 対象者は？

令和2年8月末まで
① マイナンバーカードを取得している方
② マイキードの設定(予約)が完了している方になります。
なお、年齢制限がないためお子様もマイナポイントがもらえます。
五霞町では、この支援を1番窓口で行なっています。

Q2 どのお店で使えるの？

例えば、SUICAカード、PASMOカード、セブンイレフン、イトーヨーカドー(nanacoカード)、イオン(WAONカード)、paypayなどが使えるお店など。
(令和2年6月8日現在)決済事業者)

Q3 利用までの流れは？

- ① マイナンバーカードの取得
- ② マイキードの設定(予約)
※ 地域経済の活性化などの共通情報基盤をマイキープラットフォームという、そこにログインをする初期設定のことです。
- ③ 決済事業者を決める。
- ④ マイナンバーカードと利用するカード等をひも付けをする。
- ⑤ チャージ等をしてマイナポイントを受け取り利用する。

※ マイナンバーカードにポイントが付くわけではないです。また、お買い物にはマイナンバーカードは使いません。

町民税務課で
お手伝いします！



詳しくは次ページへ

マイナポイントを利用したい方で
マイナンバーカードをもっていない方は

令和2年7月20日

までに申請を！



令和3年3月から保険証と一体化



CHANCE!

マイナンバーカードがあれば
マイナポイントが
もらえるチャンス!!

予約

マイナンバーカードの「窓口申請」も「受け取り」も予約がオススメです。



予約専用 WEB サイト

カード申請

オススメは、おまかせ窓口申請サポートです。カードのでき上がりも早く、お渡しもスムーズです。また、マイキーID設定(予約)も一緒にできます。

① 予約専用WEBサイトまたは電話で予約ができる日・時間を確認してから予約をしてください。

② 申請をする本人の方が1番窓口にお越しください。その際、通知カード(お持ちの方)とその下の個人番号カード申請書、本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。持参するものが無い場合などは電話でご確認してください。

③ 必要書類を書いていただき、役場職員がタブレットを利用して顔写真を撮影し、WEB申請をします。申請内容に誤りがないか確認してもらいます。

※申請サポートがオススメです。が、ご自分のスマホを使ってWEB申請もできます。



WEB 申請補助

カード受取

① カードを受け渡す準備ができましたら通知書(ハガキ)を送付しますので、内容をご確認してください。

② 予約専用WEBサイトまたは電話で予約ができる日・時間を確認して予約してください。

③ 受け取る本人の方が①窓口にお越しください。その際、通知カード(お持ちの方)と届いた通知書(ハガキ)、本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。持参するものが不明な場合などは電話でご確認してください。

④ 必要書類を書いていただき、本人確認、暗証番号の設定(申請サポートの方以外)を行い、カード交付となります。

※過去に申請されてカードを受け取りに来ていない方は、連絡してからお越しください。

マイナのおうち

マイナンバーのことは町公式WEBサイト「マイナのおうち」をご確認してください。

問合せ先
町民税務課
(84)1965



マイナのおうち

国民健康保険に加入のみなさんへ

※8月1日から使える新しい保険証を送付します。

国民健康保険被保険者証（保険証）を7月下旬に普通郵便で、世帯主宛てに送付します。

配達には、1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの保険証は、8月1日以降に破棄してください。

○変更点

・有効期限

令和2年7月31日

↓令和3年7月31日



※次に該当する方は、有効期限が異なります。

①70歳の誕生日を迎える方

・1日生まれ

誕生日以降の保険証は、誕生月の前月の月末までに送付します。

・2日以降生まれ

誕生月の翌月以降の保険証は、誕生月の月末までに送付します。

②75歳の誕生日を迎える方

誕生日以降の保険証については、誕生月の前月に「茨城県後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。交付の際には、町から通知しますので、ご確認ください。

③国民健康保険税の滞納がある方

有効期限の短い保険証を発行します。

また、特別な理由がなく、1年以上保険税を滞納した場合には、保険証を返還していただき、医療費が全額自己負担となる「資格証明書」を交付する場合があります。

○70歳以上の方へは、高齢受給者証との兼用証を送付します。

※負担割合が記載されます。



※「兼高齢受給者証」の文字が明記されています。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

※8月1日から使える新しい保険証を送付します。

茨城県後期高齢者医療被保険者証（保険証）を7月下旬に普通郵便で送付します。

配達には、1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの保険証は、8月1日以降に破棄してください。

○変更点

・有効期限

令和2年7月31日

↓令和3年7月31日



・保険証の色

紺色

↓エンジ色

※「一部負担金の割合」が所得判定により変更となっている場合がありますので、必ず、ご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を申請してください

令和元年度に住民税非課税世帯となった方は、町へ申請してください。医療機関の窓口に表示することにより、負担が軽減されます。

すでに、減額認定証をお持ちの方で、新年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、手続き不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

○制度内容や手続きの詳細はこちらから



※通信費は、個人負担となります。

（茨城県後期高齢者医療広域連合ホームページ）

国民健康保険税について

国民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが保険税を出し合う相互扶助の制度です。国保税の納付にご協力をお願いします。

なお、本年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しております。第1期の納期限は7月31日（金）ですので、納め忘れにご注意ください。

○保険税額の決め方

その年に必要となる医療費を予測し、そこからみなさんが医療機関で支払う自己負担金と、国などからの補助金を差し引いた金額が国保税の総額となります。国保税の税率は市区町村ごとに定められ、一世帯ごとの保険税が算定されます。

本町の令和2年度保険税の税率は、令和元年度から据え置きとなりましたが、医療費は年々増加しており、今後は税率の見直しが見込まれます。

○納税義務者

国保税の納税義務者は世帯主の方です。世帯主の方が国保以外の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国保の加入者が1人でもいれば、

納税義務者（擬制世帯主）となります。

国民健康保険税の計算方法

医療分（左表①）、後期高齢者支援助分（左表②）及び介護分（左表③）を計算し、合計したものが世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国保税となります。年の途中で加入した場合、その月数に応じて月割計算されます。

なお、医療分と後期高齢者支援助分は加入者全員に、また、介護分は40歳から64歳までの加入者に課税されます。

令和2年度の税率と賦課限度額			
	加入者全員		(40歳から64歳)
	医療分①	後期高齢者支援助分②	介護分③
所得割(加入者の前年の所得に応じて計算)	7.8%	2.0%	1.3%
資産割(加入者の固定資産税額に応じて計算)	30.0%	8.0%	7.0%
均等割(1人当たり)	20,000円	5,000円	7,000円
平等割(1世帯当たり)	20,000円	6,000円	6,000円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

国民健康保険税の軽減について

○均等割・平等割の軽減

国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。また、この軽減を受けるための手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報がない方（所得未申告者）がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

軽減判定の基準	
軽減割合	基準となる所得金額（擬制世帯主を含む世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+(28.5万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下
2割軽減	33万円+(52万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下

国民健康保険税の納め方

○普通徴収

現金または口座振替により納付いただきます。（納期は8期あります）

○特別徴収（年金からの天引き）

特別徴収対象被保険者※の年金の支払時に、国保税を差し引きます。（申し出により口座振替に変更することができます）

※特別徴収対象者の要件

- 1 世帯主が国保の被保険者。
- 2 世帯内の国保加入者が65歳以上74歳未満。
- 3 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
- 4 世帯主に係る国保税と介護保険料の合算額が年金額の1/2を超えない。

○納付時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
普通徴収				●	●	●
特別徴収	○		○		○	
仮徴収						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	●	●	●	●	●	
特別徴収	○		○		○	
本徴収						

加入、脱退には必ず届出を

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、国保税についてはさかのぼって課税されます。

また、職場の健康保険に加入した時など、国保を脱退する時も手続きが必要となります。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されてしまいます。

加入している健康保険に異動があった場合は、14日以内に届出をお願いします。

なお届出の際には、窓口に来る方の本人確認書類と、該当者と世帯主のマイナンバーを持参してください。

コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、ご連絡ください。

○お問い合わせ

- ・国保の資格について
町民税務課 町民G
☎(84)1965（直通）
- ・国保税について
町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

令和元年度

財政状況の公表

(3月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

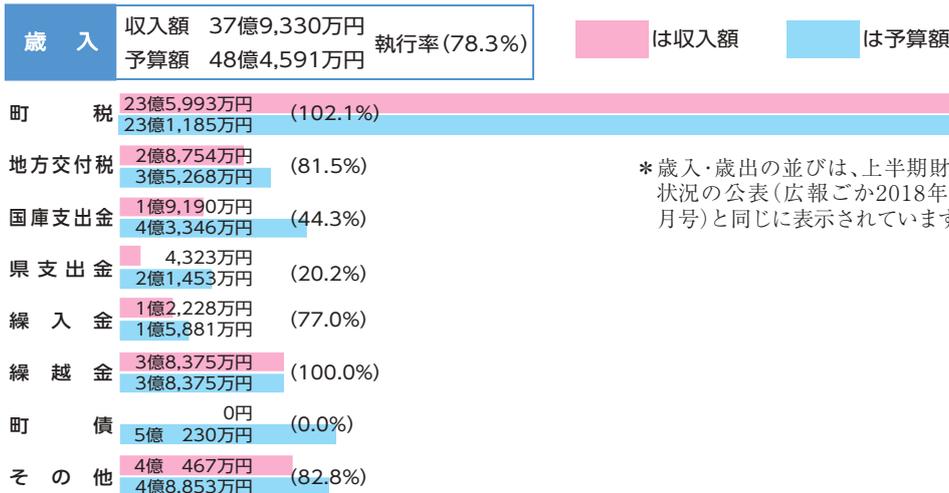
今回は、令和2年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。令和元年度会計は、5月末まで(出納整理期間)に整理し最終の決算となります。

一般会計

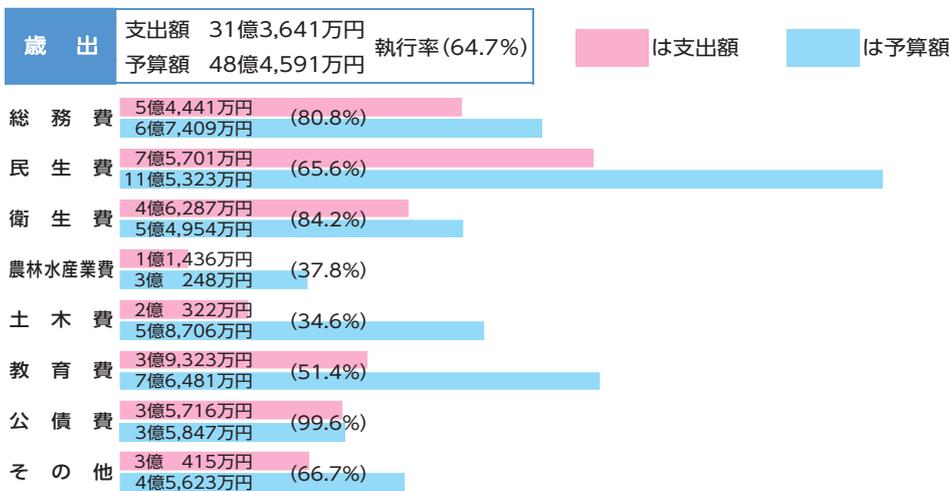
令和元年度一般会計の予算額は、当初48億7,000万円です。スタートしました。これまでの補正額4,957万円を減額し、30年度からの繰越額2,548万円を追加し、48億4,591万円となっています。

この予算額に対して、歳入では37億9,330万円(予算額の78.3%)が収入済で、歳出では31億3,641万円(同64.7%)が支出済となっています。

一般会計



*歳入・歳出の並びは、上半期財政状況の公表(広報ごか2018年11月号)と同じに表示されています。



企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億5,964万円	4億3,270万円	94.1%	2億3,596万円	2億3,296万円	98.7%
	歳出	4億5,964万円	4億3,994万円	95.7%	3億4,296万円	3億3,680万円	98.2%

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	11億9,921万円	歳入	9億8,362万円	82.0%
		歳出	9億6,470万円	80.4%
後期高齢者医療	1億8,852万円	歳入	8,543万円	45.3%
		歳出	1億7,190万円	91.2%
介護保険事業	7億7,559万円	歳入	5億9,929万円	77.3%
		歳出	6億6,501万円	85.7%
公共下水道事業	5億1,630万円	歳入	1億3,982万円	27.1%
		歳出	3億4,401万円	66.6%
農業集落排水事業	2億2,155万円	歳入	4,316万円	19.5%
		歳出	1億8,998万円	85.8%

町債の状況

一般会計	32億8,580万円
特別会計	33億5,310万円
企業会計	18億7,969万円
合計	85億1,859万円

町有財産の状況

土地	356,930㎡	建物	39,383㎡
車両	46台 (特殊車両、バス等含)	基金	18億1,888万円

7月の行事予定

- ・星に願いを！ 3日(金)
- ・理科ってなあに？ 13日(月)
- ・夏のお楽しみデー 28日(火)

南児童館 ☎(84)3456

児童館

こどもの
ひろば



7月の行事予定

- ・星に願いを！(七夕) 6日(月)
- ・避難訓練 14日(火)
- ・いっどこでゲーム 20日(月)
- ・アイデア工作 29日(火)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館～ 新しい生活様式ってなに



南児童館でも、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため臨時休館が続いていましたが、この記事が読まれている頃には、開館していると思います。

さて、開館はしていても以前と変わっているところがいくつかあります。新しい生活様式として、

- ①人との間隔を空ける
- ②手洗いは石けんをつけて丁寧に
- ③会話をするときにはマスクを着ける(せきエチケット)
- ④定期的に換気 等まだありますが、児童館利用時はこのような様式での利用をお願いいたします。感染予防をみんなで行い、南児童館で楽しく・いっぱい遊ぼう！

～西児童館～ 遊びに来るのをまってるよ



新型コロナウイルス感染防止対策のため臨時休館中に季節は春から初夏へと移り、現在も(5月下旬)西児童館には子ども達の声は響きわたっていません。

再開に向け、館内の壁面装飾を新しくしたり、図書室の本を虫干しし汚れや傷みのひどい箇所は補強したり、また、おもちゃも消毒・除菌をし、みんながいつでも遊びに来られるようにして待っています。

西児童館からのお知らせです。来館時には、マスクの着用(幼児はできるだけ着用)、手洗い・手指消毒をお願いいたします。詳しくは館内掲示板等でお知らせしています。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日曜日・祝日：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

日	月	火	水	木	金	土
			7/1 西	2 西	3 赤	4 西
5 友	6 西	7 西	8 西	9 西	10 赤	11 西
12 西	13 西	14 古	15 西	16 西	17 赤	18 西
19 友	20 西	21 古	22 西	23 西	24 赤	25 西
26 西	27 西	28 古	29 西	30 西	31 赤	

友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
古：古河総合病院(古河市) ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
電話番号：☎03(6667)3377





五霞東小学校

元気いっぱい! ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。

「六年生になって」

後藤 琉夏
ごとう るきな

私は、最高学年の六年生になりました。六年生になって頑張りたいことややりたいことが三つあります。

一つ目は、自分より下の学年の手下になることです。皆の手下になり、その姿を、次の学年につなげていきたいと思えます。

二つ目は、通学班の一年生のお世話をすることです。私が一年生の時にしてもらったようにしたいです。

三つ目は、優しくすることです。うその優しさではなく、本当の優しさをもって人と接していきたいです。

皆の希望やあこがれにたれたら、それを下の学年の人たちがつないでいってくださると思います。世界はそんなにうまくはいかないかもしれませんが、誰か一人のあこがれにでもなれば、私は満足です。そして、そうだったあこがれになる中で学んだことを、将来に活かしていきたいです。

「六年生になって頑張りたいこと」

鈴木 林檎
すずき りんご

私は、六年生になって頑張りたいことが二つあります。

一つ目は、勉強です。コロナウイルスで遅れた分を取り戻していきたいです。特に、算数が苦手なので、五年生までの問題をたくさん復習しながら学習を進めていきたいです。

二つ目は、何事にも挑戦することです。私はこれまで、「やってみたいな」と思ったことでも、緊張したり、怖くなったりで、やれなかったことがたくさんありました。そうだったことで、たくさん後悔したので、これからはどんなことでも積極的に挑戦していきたいです。

今年度で、小学校生活が終わりになります。この二つのことを大切にして、楽しい学校生活を送っていききたいです。

「六年生の抱負」

増田 奈美佳
ますだ なみか

私は、六年生で頑張りたいことは二つあります。

一つ目は、勉強を頑張ることです。特に、苦手な教科を中心に、自学を頑張りたいです。六年間の内容しっかりと覚えて、中学生になりたいです。

二つ目は、下級生に優しくすることです。新一年生が入ってきて、まだわからないことがたくさんあると思うので、優しく教えてあげたいです。一緒に遊んで、楽しい思い出をたくさんつくりたいです。また、一年生のほかにも、委員会活動やクラブ活動で、一緒に活動する四年生と五年生にも優しくして、活動を引っ張っていきけるようにしたいです。困ったときに優しく教えてあげられる上級生になりたいです。



「六年生になって」

山田 愛依
やまだ めい

私が今年頑張りたいことは四つあります。

一つ目は、一番苦手な算数を頑張ることです。わからないことは、先生や友達に聞いて完璧にしたいです。

二つ目は、体育を頑張ることです。理由は、今思いっきり運動ができないからです。学校が始まったら、思いっきり運動したいです。

三つ目は、通学班の下級生の面倒を見たり、優しくしてあげたりすることです。理由は、下級生はまだ、歩くのに慣れていないので、副班長として面倒を見てあげたいと思ったからです。

四つ目は、習い事の体操です。理由は、体操教室に入る最後の一年なので、これまで一緒に頑張ってきた友達やお世話になった先生と楽しく、仲よく活動したいからです。



ごかの お知らせ

No.538

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

赤十字活動への支援の お知らせ

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人の命と健康を守るための知識や、技術を普及するための講習の開催、幼稚園から、高等学校校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、皆さまから寄せられる活動資金（寄付）で賄われています。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援いただける方を募集しています。

ぜひ赤十字活動へのご支援をお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

今年度金婚式(結婚50年)を迎える方へ

今年度結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いします。該当される方は、お申し込みください。

○対象者

今年度金婚（結婚50年）を迎えられる町内在住のご夫婦

※昭和45年4月1日から昭和46年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦

○お申し込み期限 8月21日(金)

○お申し込み方法

戸籍謄本（婚姻日確認のため）をご持参のうえ、役場の窓口でお申し込みください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

町の情報を
メールマガジンで
発信しています。
ぜひ、登録ください。



※通信費は、
個人負担と
なります。



読み聞かせや読書をしながらおうち時間を過ごしてみたいかですか？中央公民館図書室からのお知らせ！

中央公民館図書室は、休館中

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

に蔵書整理や新しい生活様式に対応した環境づくりを行い、安心して利用できる環境を整えています。みなさんのご利用をお待ちしています。

○図書室の利用について

【平日】午前9時～午後8時

【休日】午前9時～午後5時

【休館日】

月曜日・年末年始（月曜日が

祝日の場合は、翌日）

・図書利用券1枚で5冊まで15日間貸出

・来館の際はマスクを着用してください。

・新刊図書コーナーを設置し、

毎月話題の本をとりそろえています。新刊図書は、町公式

ホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。

中央公民館図書室は、茨城県立図書館の本を借りられる「遠隔地貸出サービス ぶっくびん」をご利用いただけます。

詳しくは県立図書館のホームページをご覧ください。



国民年金保険料には免除制度があります

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。

免除には、全額免除と1/2、1/4、3/4免除があります。

これらの制度を「利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

○対象期間 7月から翌年6月

○申請 役場②番窓口

○持参するもの

- ・印鑑、本人確認書類
- ・マイナンバーカード等

※失業による申請の場合

・「雇用保険受給資格者証」

・「雇用保険被保険者離職票」

このほか猶予または免除の制度として、次のものがあります。

▼「若年者猶予制度」50歳未満の方の保険料が猶予（所得審査あり）

▼「学生納付特例制度」学生の方の保険料が猶予（所得審査あり）

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受給している方の保険料が免除

保険料の免除や納付猶予になった期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができません。また、老齢年金の受給資格期間にも算入されます。

	老齢基礎年金		障害基礎年金
	受給期間への算入	年金額への反映	遺族基礎年金(受給期間算入)
納付	○	○	○
全額免除	○	※2	○
一部納付 ※1	○	※3	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付していることが必要

※2、※3 年金額への反映の割合は、お問い合わせをしてご確認ください。

○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)
下館年金事務所
☎0296(25)0829

国保税の滞納者に対する被保険者証等について

国保税を滞納している被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」の交付が義務付けられています。

短期被保険者証への切り替えは、6月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証への切替予告通知」を発送します。指定期日までに納付、相談等がない場合、切り替えを8月1日に行います。

○短期被保険者証とは

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新（納税）が必要になります。

○被保険者資格証明書とは

国保に加入していることのみを証明するものです。医療機関で受診をした際、かかった医療費の10割を負担し、後日、領収証を役場②番窓口を持参し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

※町からのお願い
国保は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医療保険制度です。その財源となる国保税の収納確保は、制度を維持して

いくうえで、また加入者間の公平を図るうえで重要なことです。制度を理解いただき、期限内納付にご協力ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便性向上につながります。事業主の皆様には、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

所得の申告、お忘れではありませんか？

前年中に給与・賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町県民税の納税通知書が6月に到着しなかった方（町県民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く）は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

住民税の納税通知書が届かず、おかしいと思われましたら、必ずご連絡ください。

国民には所得の申告をする義務があります。また、お済みでない方は、申告をしてください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

①一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

②昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

④過去に町が実施する耐震診断を受けていないこと。

○診断費用（個人負担）
一戸あたり2,000円

○募集戸数
先着5戸

○お申し込み期間

7月1日(水)～11月20日(金)（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

- ・申込書
- ・建築時期及び延床面積が確認できるもの
- ・概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付けまたは町公式ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ、お申し込みください。

お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

お問い合わせ及び受付窓口

都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)3347（直通）

休耕農地の管理は適正に

夏季は、雑草が繁茂しやすい季節です。雑草が繁茂すると、次のようなことが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣農地の営農に支障をきたす恐れ
- ・道路や歩道に雑草が伸び渡り、歩行者等の安全確保に支障をきたす恐れ
- ・伸びた雑草により周囲の視界が狭まり、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発する恐れ

※地域の農地を保全するために草刈りを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582（直通）



生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

ふれあいセンター

- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）

障害者相談

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時 7月8日(水)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場2階 第3会議室

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

消費生活相談

- 日時 7月8日(水)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
- 場所 ひばりの里
- お問い合わせ
生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

募 募 集

離乳食教室参加者

- 新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮するため内容を短縮し開催します。
- 日時 7月28日(火)
午前10時30分～午前11時30分
(受付 午前10時15分～)
 - 場所 保健センター
 - 対象者 4～6か月児とその保護者
 - 内容 離乳食のお話、デモンストレーション
 - ※試食は行いません。
 - 定員 5組(先着順)
 - お申し込み期限 7月21日(火)
 - お申し込み・お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

掲 示 板

個人事業税の納税は 便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同様に預金口座から自動的に納税ができれば便利です。お申し込みは、預金口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で簡単にできますので印鑑を持参のうえお出かけください。

- お問い合わせ
筑西県税事務所 総務課管理担当
☎0296(24)9184

令和2年度茨城西南地方広域市町村 圏事務組合消防官採用試験のご案内

- 令和3年4月1日採用の消防官を募集します。
- 職種・採用予定人数
・消防職 5名程度
・一般事務職 1名程度
 - 受験資格 平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴不問)
 - 受験申し込み期間
7月6日(月)～8月7日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝祭日を除く)

※郵送の場合は、8月7日(金)の消印まで有効。

- 試験日時及び会場
・第1次試験
【教養・適性検査】
9月20日(日)
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部

- ・第2次試験(消防職のみ)
【体力試験(懸垂等5種目)】
10月18日(日) とねミドリ館
- ・第3次試験
(一般事務職は、第2次試験)
- 【面接試験】
11月上旬予定(開場未定)
- お問い合わせ
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課
☎(47)0124

茨城県警察官募集

- 試験区分・採用予定人数
・男性警察官A・B
・女性警察官A・B
- 受験資格
・警察官A(大卒程度)
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、若しくは令和3年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれ

と同等と認める人

- ・警察官B
昭和62年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた人で、前記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

- 第1次試験 9月20日(日)
○受付開始 7月1日(水)から
- ※受験申し込み手続きは、インターネットからとなります。
- 境警察署ホームページ
(<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/sakai/>)
- お問い合わせ
境警察署 警務課
☎(86)0110

自衛官募集のお知らせ

- 一般曹候補生
- 応募資格
18歳以上33歳未満の方
- 受付期間
7月1日(水)～9月10日(木)(締切日必着)
- 試験日
・一次試験日 9月18日(金)～20日(日)のうち1日
※試験場は受付時または受験票交付時にお知らせします。
- ・二次試験日 10月9日(金)～14日(水)のうち1日
※試験場は、第1次試験合格通

知でお知らせします。

- 航空学生(海上・航空)
- 応募資格
・海上自衛隊
18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含む))
平成9年4月2日～平成14年4月1日までに出生の方

- ・航空自衛隊
18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)または、高専3年次修了者(見込含))
平成11年4月2日～平成14年4月1日までに出生の方
- 受付期間
7月1日(水)～9月10日(木)(締切日必着)
- 試験日
・一次試験日 9月22日(火)
・二次試験日 10月17日(土)から22日(水)のうち1日
・三次試験日 二次試験合格者のみ通知
- 自衛官候補生(男子・女子)
- 応募資格
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男子・女子
- 試験日及び試験会場
受付時にお知らせします。
- お問い合わせ
防衛省自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所
☎0296(22)7239



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

食中毒を防ぐためには

食中毒の原因には細菌やウイルスがあります。梅雨時期から9月頃までは高温多湿な状態が続く、「カンピロバクター」など細菌がもたらす食中毒が多く発生しています。食中毒を招く細菌が増殖しても、食べ物の見た目や味は変わらず、匂いもありません。そのため、食事の準備をするときには、食中毒予防の三原則である細菌を、「つけない」「増やさない」「加熱等で「やつつける」」を心がけ食中毒を防ぎましょう。

① つけない!! 洗う!! 分ける!!

手には様々な雑菌が付着しています。原因菌を食べ物に付けないため、以下の時には必ず手を洗いましょう。

- ・調理を始める前
 - ・生の肉や魚、卵などを取り扱う前後
 - ・調理の途中でトイレに行ったり、鼻をかんだりした後
 - ・おむつ交換や動物に触れたりした後
 - ・食事の前
 - ・残った食品を扱う前
- 生の肉や魚などを扱った器具から菌を付着させないために、加熱せずに食べるものと分けておきましょう。

② 増やさない!! 低温で保存を!

細菌の多くは10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止するため低温での保存が重要です。生鮮食品やお惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れておきましょう。ただし、冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖します。冷蔵庫を過信せず早めに食べましょう。

③ やつつける!! 加熱処理を!

ほとんどの細菌は加熱によって死滅します。肉や魚などは中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。ふきんやまな板、包丁などの調理器具にも菌は付着します。特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってからの熱湯をかけて殺菌しましょう。塩素系漂白剤の使用も効果的です。



(健康福祉課 栄養士)

食改さんによる

健康レシピ

Vol.5

夏野菜たっぷりキーマカレー



材料【4人分】

ごはん	150g × 4	オリーブ油	大さじ1と小さじ1
豚挽肉	280g	カレー粉	大さじ1と小さじ1
玉ねぎ	210g	ウスターソース	大さじ2
なす	130g	① ケチャップ	大さじ2
ピーマン	90g	塩	少々
トマト	330g	ガラムマサラ	小さじ1
しょうが	10g	パセリ	少々
にんにく	10g		

1人分 栄養価	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
	512kcal	19.2g	17g	67.6g	1.4g

作り方

- ①玉ねぎ、なす、ピーマンは粗めのみじん切り、トマトは1cm角切り、しょうが、にんにくは、みじん切りにそれぞれ切る。
- ②フライパンにオリーブ油を熱し、しょうが、にんにくを炒め香りが出たら、豚挽肉を入れ炒め、色が変わったら玉ねぎを加え炒める。
- ③玉ねぎがしんなりしたら、なす、ピーマンの順に炒め、トマトと①の調味料を加え汁気がなくなるまで煮る。(10~15分程)。
- ④器にご飯を盛り、みじん切りにしたパセリをのせ、③をかける。

ポイント

1人前あたり野菜を185g使用し、1日に必要な野菜量の半分が摂れます。カレールーを使わないので、塩分やカロリーは控えめですが食べごたえは十分あります。たんぱく質やビタミンなど栄養も満点! 暑くなり食欲が落ちるときこそお試しください。

2020年

7月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事等の中止が長引く場合があります。詳しくは、町公式ホームページや各担当課にてご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃ごみ	2 びん類・ペットボトル	3 星に願いを！ (南児童館) 可燃ごみ	4
5	6 道の駅定休日 星に願いを！ (西児童館) 可燃ごみ	7 乳幼児健康相談 (保健センター) 缶類	8 障害者相談 (役場2階第3会議室) 消費生活相談 (ひばりの里) ふれあいハート教室 (保健センター) 可燃ごみ	9 不燃性粗大ごみ	10 可燃ごみ	11
12	13 3～4ヶ月児健診 1歳6ヶ月健診 (保健センター) 理科ってなあに？ (南児童館) 可燃ごみ	14 避難訓練 (西児童館) 紙類	15 可燃ごみ	16 びん類・ペットボトル	17 すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	18 マイナンバーカード 申請&交付 (午前9時～正午) (役場①番窓口)
19	20 道の駅定休日 いっどこでゲーム (西児童館) 可燃ごみ	21 缶類	22 可燃ごみ	23 海の日 不燃ごみ	24 スポーツの日 可燃ごみ	25
26	27 可燃ごみ	28 離乳食教室 (保健センター) 夏のお楽しみデー (南児童館) 可燃性粗大ごみ	29 アイデア工作 (西児童館) 可燃ごみ	30 がん検診・特定健診 (保健センター) びん類・ペットボトル	31 町税等夜間収納 (各窓口) がん検診・特定健診 (保健センター) 可燃ごみ	

夜間収納窓口

▶7月の開設日

7月31日(金):午後5時15分～午後7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

7月の納税

▶納期限…7月31日(金)まで

固定資産税 2期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

国民健康保険税 1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

後期高齢者医療保険料 1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

介護保険料 1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯

総人口 8,460人(231人) 男 4,301人(140人) 世帯数 3,310世帯(177世帯)
6月1日現在 前月比 -9人(+5人) 女 4,159人(91人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2020. 7 24